

かほく市公共施設等総合管理計画

概要版



平成 29 年 3 月

かほく市

1. 公共施設等総合管理計画とは

我が国では、高度経済成長期の昭和 30 年代から 50 年代に整備された公共施設の多くが一斉に更新の時期を迎えようとしています。厳しい財政状況、人口減少社会の到来等が影響し、今後の公共施設等の利用需要は変化していくことが見込まれます。

このような状況から、地方公共団体においては、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくことが必要です。

また、本市においては、平成 16 年 3 月に旧高松町、旧七塚町、旧宇ノ気町が合併し誕生しており、合併以降、保育園の統合や市役所の庁舎機能の集約、市営住宅の取壊し等、総量削減に努めてまいりましたが、旧町が所有する機能的に重複した公共施設が未だ多数存在し、これら公共施設等の総合的な管理が喫緊の課題となっています。

公共施設等総合管理計画は、このような人口や財政状況等の公共施設を取り巻く背景・課題を踏まえ、本市が保有する公共施設等について、利用状況やコスト等も含めた現状と今後の課題を総合的に整理し、公共施設の管理方針等を定めた行動計画となるものです。

2. 計画期間

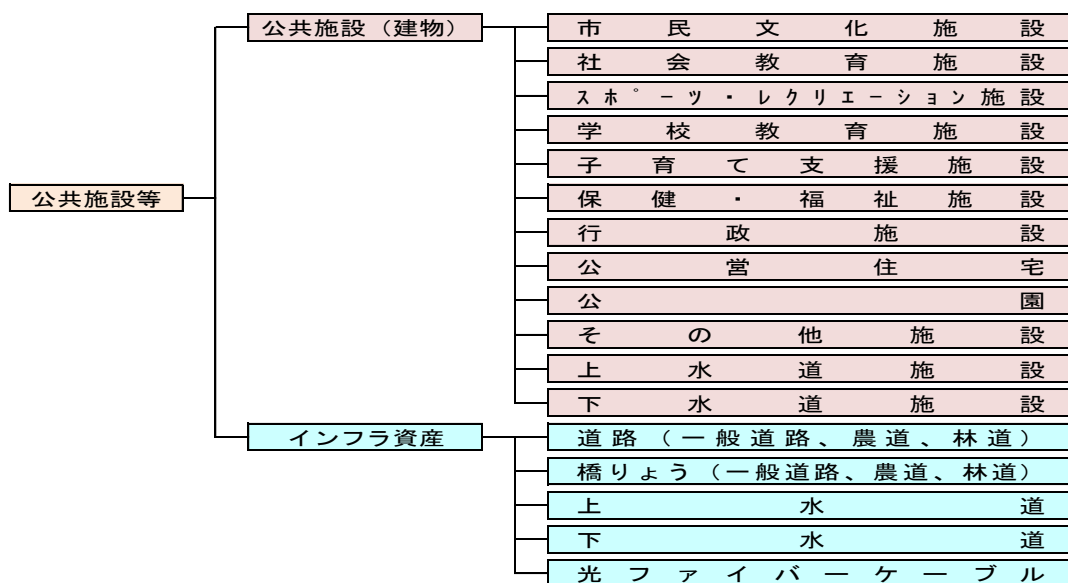
本計画の計画期間は、計画策定時から平成 67 年度までの 40 年間と設定します。

また、本計画の運用にあたっては、定期的な更新・改訂作業を行うため、計画期間（40 年間）を 10 年ごとに区切る中間期を設定します。

3. 対象施設

本計画の対象施設は、本市が所有する公共施設（建物）及びインフラ資産とします。

【検討対象施設・施設類型】



※一部事務組合で運営するゴミ処理施設、病院、斎場などについては、それぞれの施設管理者で計画を策定することから、本計画の対象から除外します。

(公共施設(建物))

平成29年3月現在

大分類	中分類	主な用途	施設数	延床面積
市民文化施設	集会施設	コミュニティセンター、公民館 研修館、交流館 など	31	17,703.93 m ²
社会教育施設	博物館等	文化財収蔵庫、 西田幾多郎記念哲学館 など	6	12,053.68 m ²
スポーツ・ レクリエーション施設	スポーツ施設	体育館、野球場、陸上競技場 など	22	34,863.82 m ²
	レクリエーション施設・ 観光施設	里山館、里海館、 うみっこらんど七塚 など	4	1,186.68 m ²
学校教育施設	学校	小学校、中学校	9	62,160.88 m ²
	その他教育施設	給食センター	2	1,472.40 m ²
子育て支援施設	保育園	保育園	9	11,927.54 m ²
	幼児・児童施設	児童館、学童保育クラブ	8	2,416.99 m ²
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、健康福祉センター	4	7,212.42 m ²
	障害福祉施設	ふれあい荘	1	448.86 m ²
行政施設	庁舎等	市役所(本庁舎、議会庁舎)	1	7,902.48 m ²
	消防施設	消防署、消防団詰所	10	2,562.97 m ²
	その他行政施設	防災拠点施設 など	4	854.00 m ²
公営住宅	公営住宅	—	7	21,378.79 m ²
公園	公園	公衆トイレ など	18	1,125.69 m ²
上水道施設	—	ポンプ場	16	1,447.58 m ²
下水道施設	—	浄化センター、ポンプ場	20	8,218.82 m ²
その他施設	—	駐輪場、バス車庫、公衆トイレ など	13	2,669.09 m ²
公共施設(建物) 計			185	197,606.62 m ²

(インフラ資産)

平成29年3月現在

大分類	小分類	数量		
道路	一般道路	300,777 m	1,845,541 m ²	
	農道※	71,437 m	358,768 m ²	
	林道	19,522 m	不明	
	合計	391,736 m	—	
橋りょう	一般道路橋	95 本	1,002 m	6,005 m ²
	農道橋	67 本	838 m	2,806 m ²
	林道橋	14 本	94 m	352 m ²
	合計	176 本	1,934 m	9,162 m ²
上水道	上水道管	—	311,384 m	
下水道	下水道管	—	304,023 m	
光ファイバーケーブル	ケーブルテレビ用光ケーブル※	—	184,100 m	
	地域イントラネット用光ケーブル	—	69,876 m	

※ 農道面積には、未舗装の面積を含む。

※ ケーブルテレビ用光ケーブル延長には、引込線を含まない。

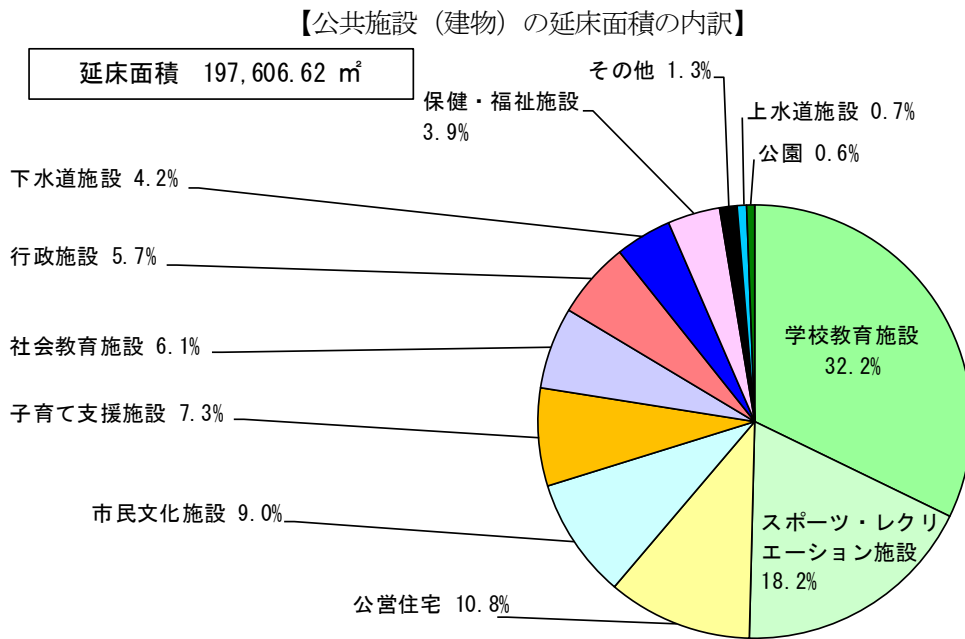
4. 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建物）の現状

本市が管理する公共施設（建物）の総延床面積は約 19.8 万㎡であり、市民一人あたりの延床面積は 5.64 ㎡^{**}となっています。

その内訳は、1 施設あたりの延床面積が大きい「学校教育施設」が 32.2%、次いで体育館など延床面積の大きい施設を有する「スポーツ・レクリエーション施設」が 18.2%、棟数の多い「公営住宅」が 10.8%となっています。

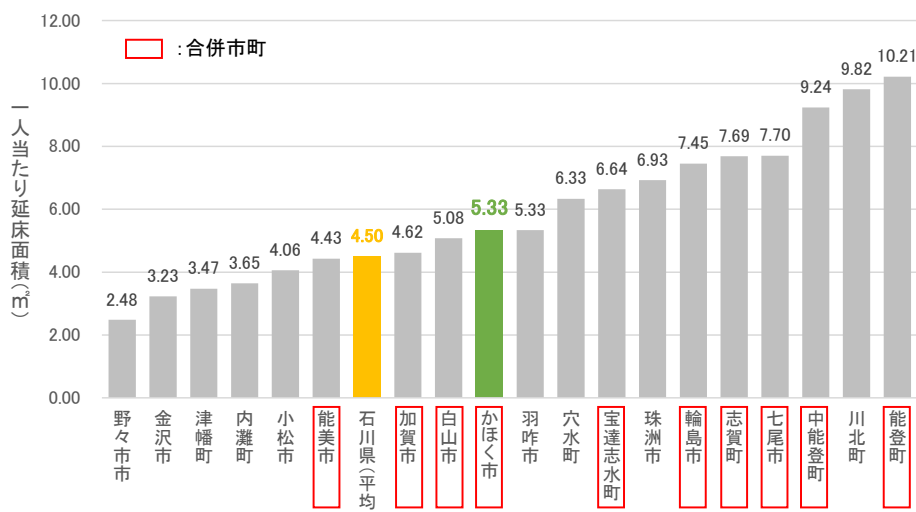
※ 平成 27 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口（35,048 人）で割り返したのもの



平成 29 年 3 月現在

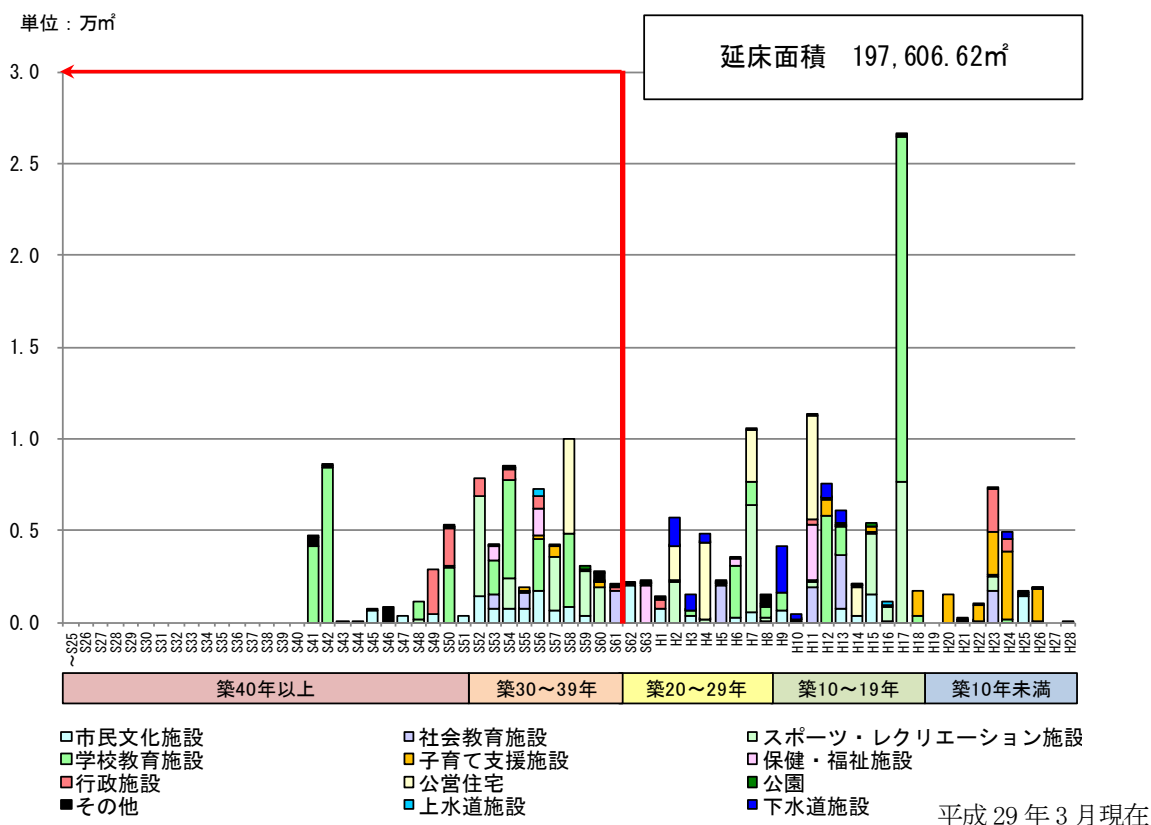
参考資料：県内自治体における人口一人あたりの延床面積（平成 26 年度）

本市は石川県（平均）である 4.50 ㎡を上回っているほか、隣接する津幡町や内灘町より大きな値となっています。



出典：公共施設延床面積：「公共施設状況調年比較表（平成 26 年度、総務省）」
人口：「平成 26 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数（市区町村別）」

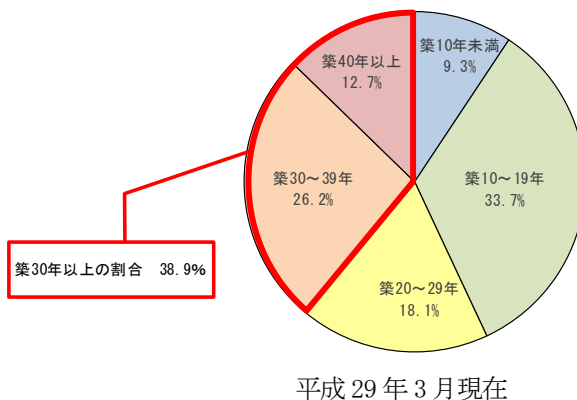
【公共施設（建物）の年度別整備延床面積】



本市における公共施設（建物）の延床面積は 197,606.62 ㎡であり、築年数割合で見ると、建築後 30 年以上経過施設が全体の 4 割近くを占めています。

築 20 年未満の公共施設が 4 割以上を占めますが、昭和 50 年代には、第二次ベビーブームで誕生した児童生徒の受け入れ体制整備のために、「学校教育施設」の新設及び拡張整備が進められたことから、築 30 年から 40 年未満の公共施設（建物）の割合が高くなっており、今後、耐用年数を過ぎた公共施設（建物）が増加することが予想されます。

【公共施設（建物）の年度別延床面積割合】



（2）インフラ資産の現状

本市は、総延長約 392km の道路、176 本の橋りょうを管理しており、橋りょうについては、一般的な耐用年数（60 年）を超えるものが 9 本あります。

また、上水道管の総延長は約 311km で、耐用年数（40 年）を超えるものは全体の 16.5%、下水道管の総延長は約 304km で、耐用年数（50 年）を超えるものは全体の 0.03% となっています。

一方、光ファイバーケーブルは総延長約 254km を管理しています。

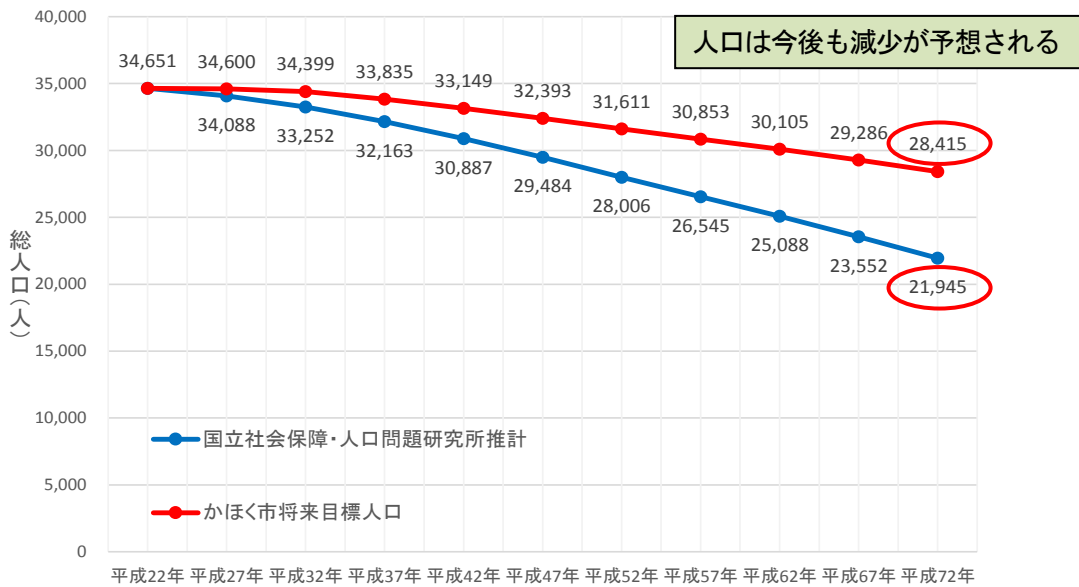
5. 人口の見通し

本市の人口は、平成17年の34,847人をピークに減少に転換し、平成27年には34,219人と628人の減となっています。

また、高齢者人口は増加の一途を辿っている一方で、年少人口、生産年齢人口は減少している状況です。国立社会保障・人口問題研究所によれば、今後は減少に転じ、平成72年には21,945人（平成22年に比べて約37%減少）になると推計されています。

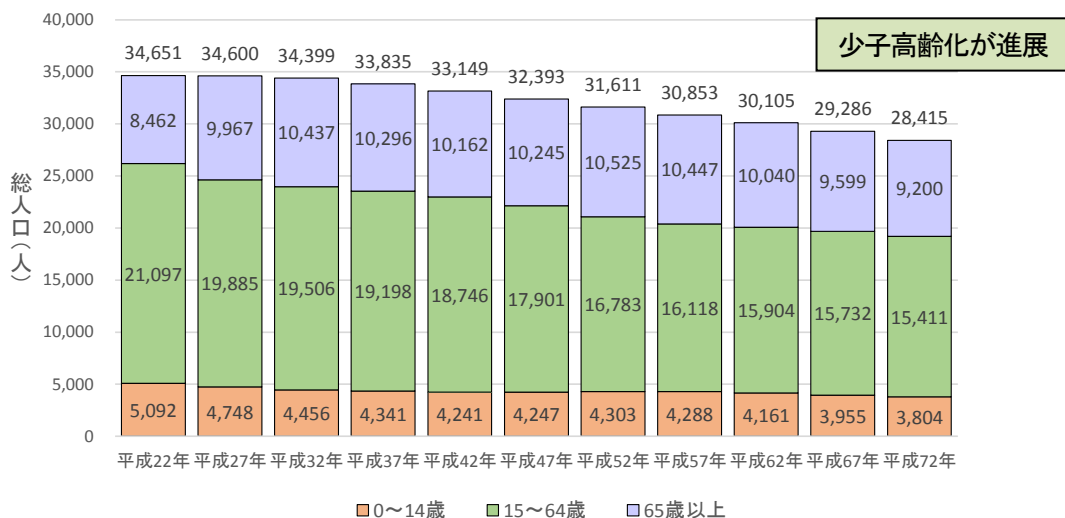
本市は、かほく市人口ビジョン（平成27年度策定）の中で将来目標人口を28,415人と設定し、「若者マイホーム取得奨励金」、「新婚さん住まい応援事業」などの定住促進施策を推進することにより、人口減少の抑制に向けて取り組んでいます。

【将来人口の推計】



出典 かほく市人口ビジョン

【年齢区分別将来人口の見通し（目標人口ベース）】



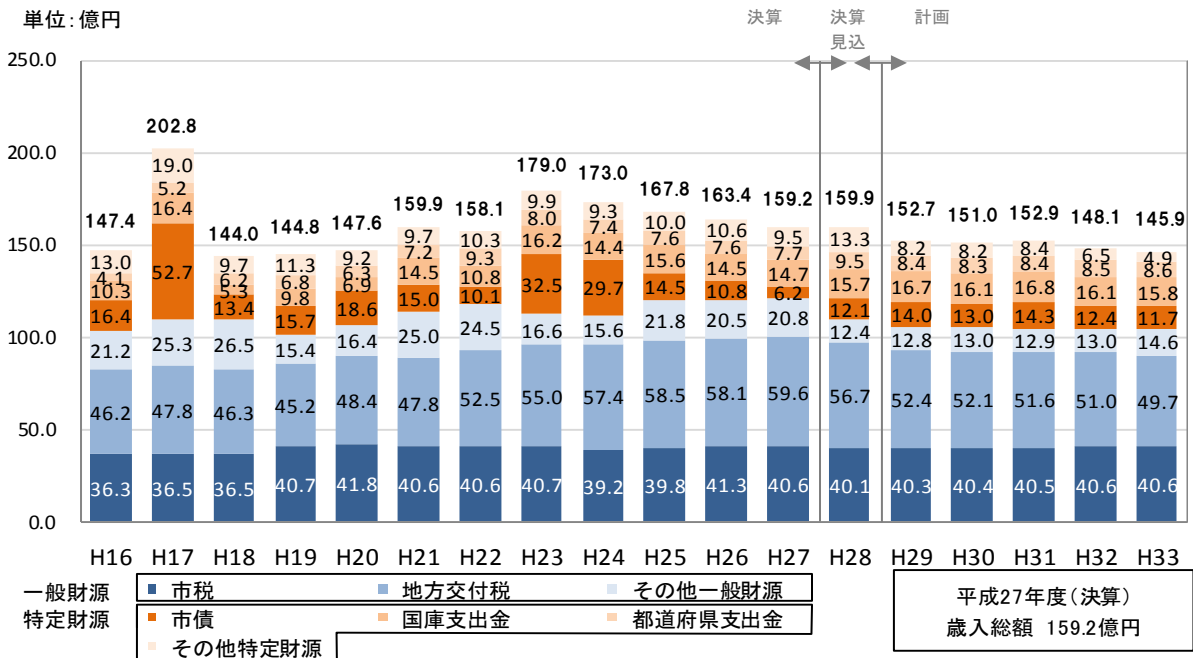
出典 かほく市人口ビジョン

6. 財政の見通し

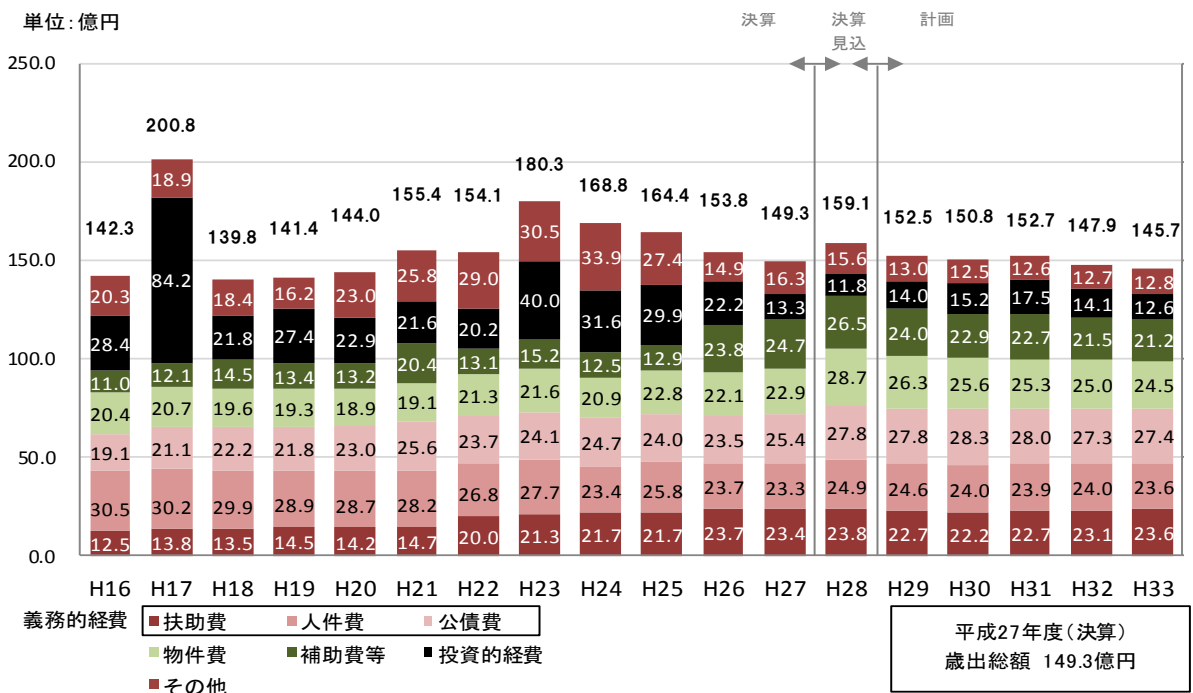
平成27年度の普通会計決算において歳入総額は159.2億円、歳出総額は149.3億円で、突出する平成17年度を除けば両者とも平成23年度をピークに減少傾向にあります。

歳出では、今後、これまでの市債の返済に対して公債費が増加する他、高齢化も相まって扶助費の増加が予想されます。また、歳入では、人口減に伴う税収減が予想され、予算も縮小傾向となる見込みです。

【歳入決算額の推移】



【歳出決算額の推移】



※表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

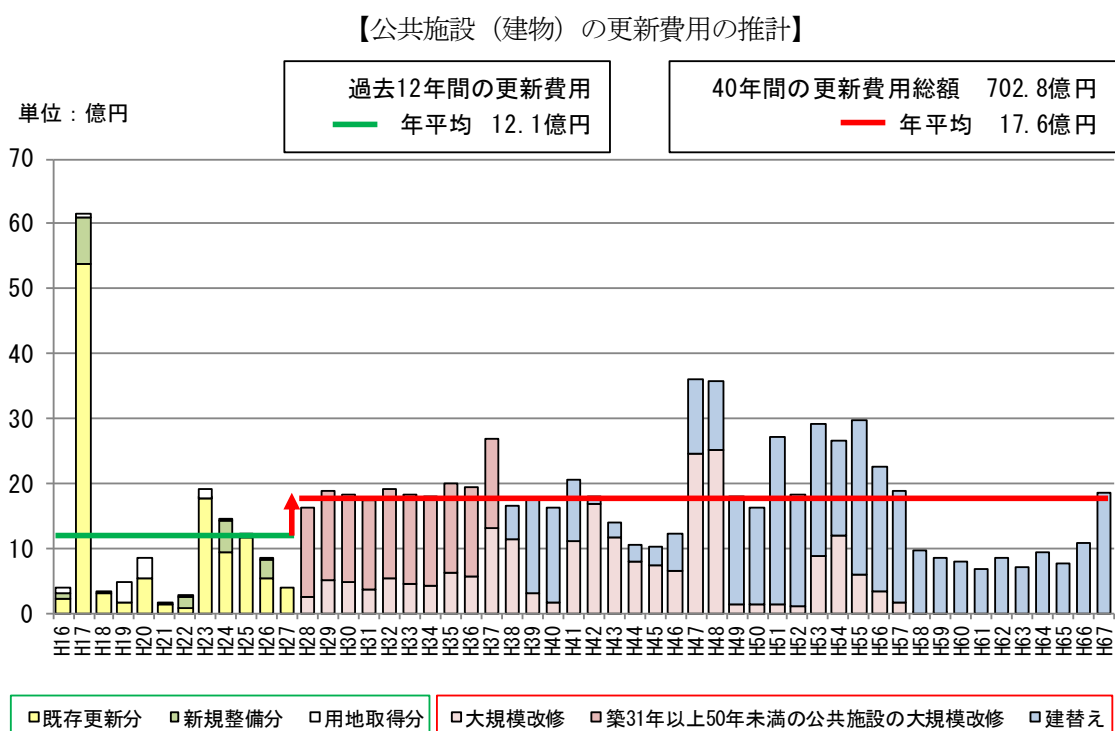
7. 公共施設等の更新費用の見通し

(1) 公共施設（建物）の更新費用の見通し

今後、40年間の更新費用総額は約702.8億円と試算され、年平均で17.6億円が必要となる見込みです。

過去12年間の年平均更新費用額が12.1億円であることから、今後は、年間あたりの負担額が5.5億円増加し、これまでの約1.5倍の更新費用が必要になると推計されます。

特に、平成47年から平成57年までの11年間は、多くの施設が建替え時期を迎えるため、年平均更新費用を大幅に上回る更新費用が必要となると予測されます。

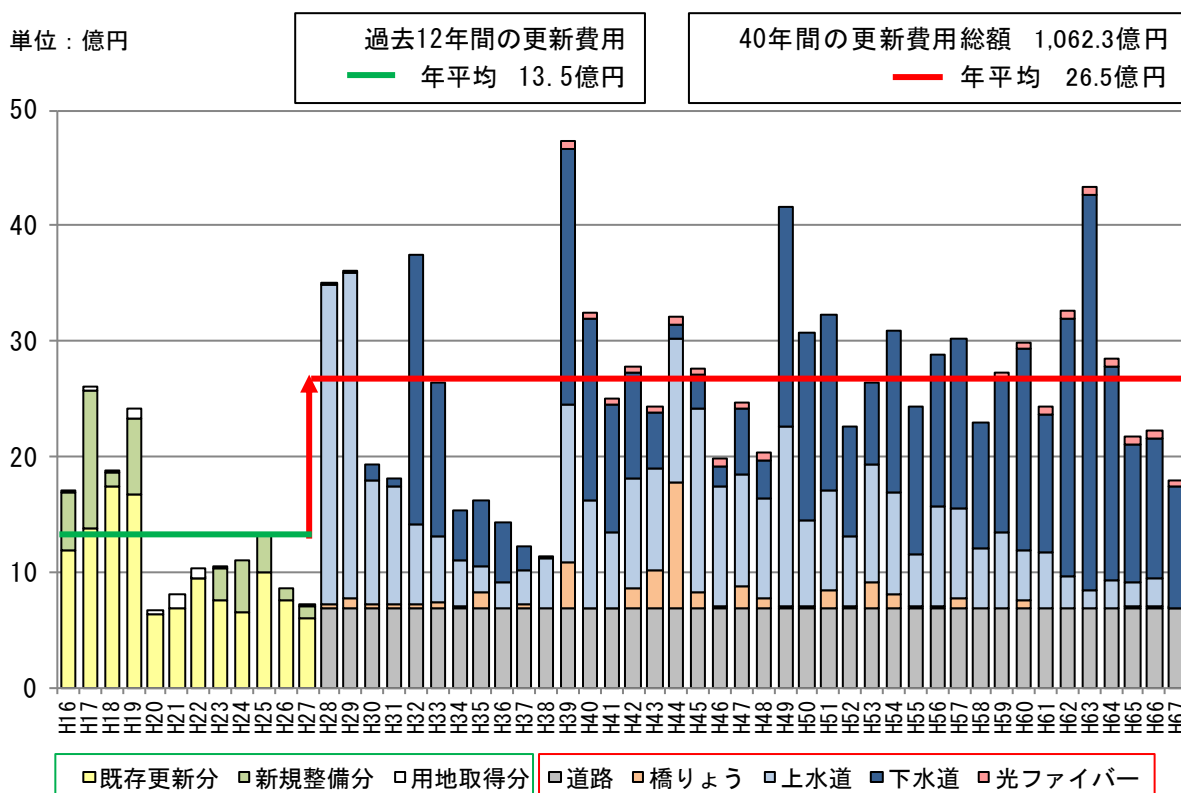


(2) インフラ資産の更新費用の見通し

今後、40年間の更新費用総額は約1,062.3億円と試算され、年平均で26.5億円が必要となる見込みです。

過去12年間の年平均更新費用額が13.5億円であることから、今後は、年間あたりの負担額が13.0億円増加し、これまでの約2.0倍の更新費用が必要になると予測されます。

【インフラ資産の更新費用の推計】



※道路の更新費用には、一般道路と農道のみ含まれており、林道については含んでおりません。また、農道には、未舗装分もすべて舗装を更新することとしています。

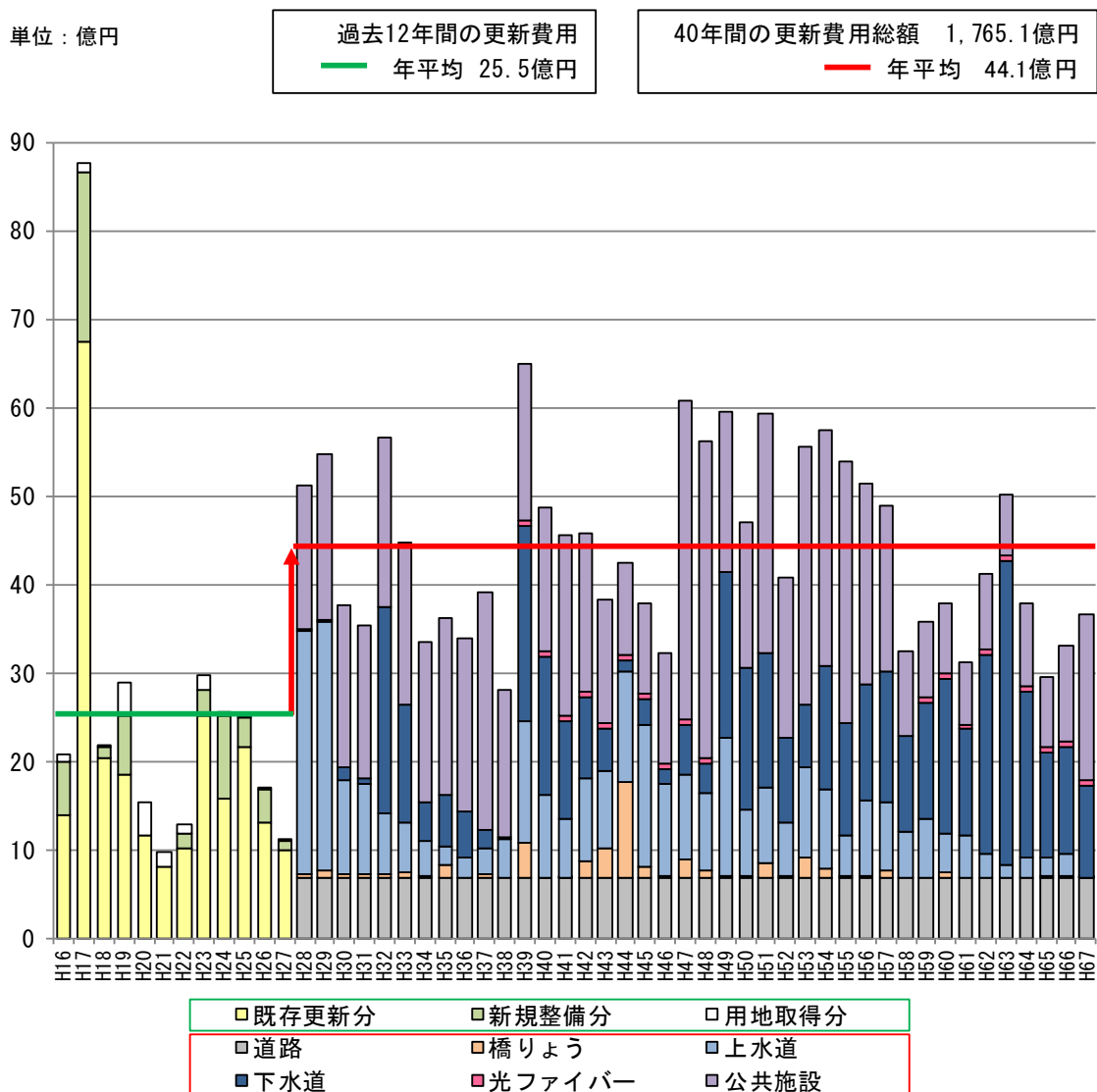
(3) 公共施設等の更新費用（公共施設（建物）とインフラ資産の合計）の見通し

今後、40年間の更新費用総額は約1,765.1億円と試算され、年平均で44.1億円が必要となる見込みです。

過去12年間の年平均更新費用額が25.5億円であることから、今後は、年間あたりの負担額が18.6億円増加し、これまでの約1.7倍の更新費用が必要になると推計されます。

施設種別ごとに更新時期のピークは少しずつ異なりますが、全体的には20年後の平成47年頃から更新費用のピークを迎えると予測されます。

【公共施設等の更新費用の推計】



※道路の更新費用には、一般道路と農道のみ含まれており、林道については含んでおりません。また、農道には、未舗装分もすべて舗装を更新することとしています。

※公共施設等の更新費用は、四捨五入の関係により公共施設及びインフラ資産の各要素を足し合わせたものと一致しません。

8. 公共施設等維持管理上の課題

本市の公共施設の総合的かつ計画的な管理を進めるに当たり、以下の課題を整理する必要があります。

【課題1】

人口減少社会、財政状況の変化に応じた公共施設の適正管理

【課題2】

合併後の規模に応じた公共施設の保有総量への圧縮

【課題3】

公共施設（建物）・インフラ資産の安全性や快適性の確保

これらを受けて、本市の人口規模や市民ニーズ、財政状況などを勘案し、公共施設などを今後も継続的に維持管理し続けることができるよう、前述の課題を総合的に解決していく必要があります。

公共施設（建物）・インフラ資産は、整備後何十年にもわたり利用することから、劣化状況や運営状況等を把握するとともに、施設の維持管理、更新コストを中長期的に捉え、ある一定の時期に偏って施設の更新が発生することがないよう、支出の平準化を図りながら公共施設等の総量を抑制していくとともに、真に必要な公共施設等については長寿命化を図ることが必要です。

また一方で、公共施設（建物）ありきの考え方から脱却するため、必要な市民サービスの提供に公共施設が不可欠であるか、また施設に依存しないソフト事業の運用ができないかなどの視点を取り入れ、「施設重視」から「ソフト事業の充実」に施策の方向転換を図る必要があります。

その上で、単なる公共施設の面積削減とせず、同種同目的施設の集約・統合や多目的施設も含めた複合化により市民サービスの向上を図るとともに、公共交通機関を活用したアクセスの充実や情報通信技術の活用を含めた利便性の向上に努めることが必要です。

9. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方向性

(1) 計画的な維持管理・修繕及び耐震化の推進

公共施設等を中長期にわたって適正に管理するために、計画的な維持管理と修繕を実施する「予防保全型」の管理を行い、施設の状態を良好に保つことで、大規模改修や建替えの更新期間を伸ばし、財政負担の軽減を図ります。

また、災害時の拠点施設や避難施設の機能を確保するため、引き続き公共施設等の耐震化率を維持します。

(2) 施設管理の見直し（長寿命化、多機能化・転用、更新など）

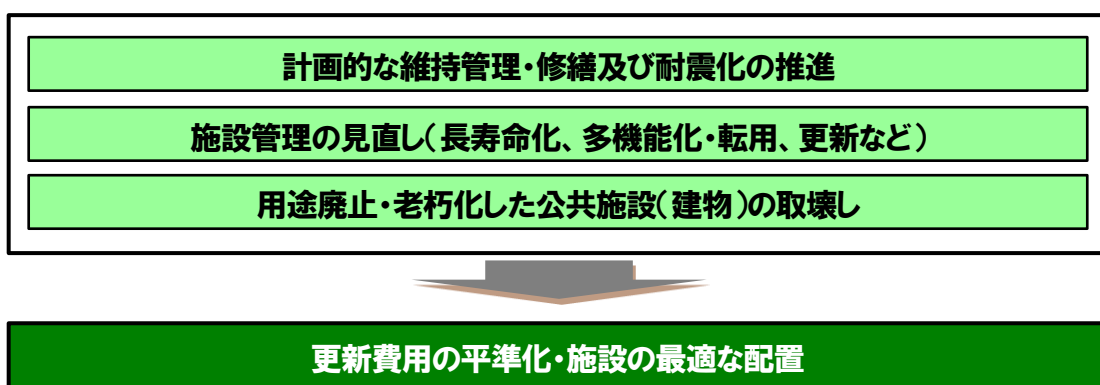
施設管理の見直しによって計画的な改修を行い、公共施設等の長寿命化を進めるとともに、地域の活性化の観点からも、公共施設（建物）の多機能化や転用を検討し、既存施設の有効活用を推進します。

また、公共施設（建物）の更新（建替え）にあたっては、施設の集約化や複合化を検討し、最適配置を行うことで、利用者のニーズに適した施設形態の実現と施設総量の抑制を図ります。

(3) 用途廃止・老朽化した公共施設（建物）の取壊し

施設管理の見直しによって用途を廃止した施設は、安全・安心の確保と適切な施設規模を実現するために、老朽化などによって長寿命化や有効活用が困難な公共施設（建物）、長期間休止をしている公共施設（建物）などを取壊します。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】



10. 実現化させるための基本的な考え方

(1) 点検・診断等の考え方

- ・公共施設等の管理者は、定期的な点検・診断調査を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、沿岸部での塩害の影響なども念頭に、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、その結果に基づく必要な対策を講じていきます。
- ・法定点検以外にも、定期的な点検及び日常的な点検を実施し、公共施設等の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。
- ・災害時の緊急点検については、避難所に指定されている公共施設や避難路等を優先的に実施するように努めます。
- ・点検・診断等で得られたデータは履歴として集積・蓄積し、今後の最適な維持管理方策や最も経済的な修繕・更新時期の判断材料とするなど、施設の総合的管理に活かしていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の考え方

- ・施設の維持管理は、損傷が発生してから大規模な修繕を行う「事後保全型」、点検・診断結果に基づき、損傷する前からこまめに補修を行っていく「予防保全型」があり、今後は「予防保全型」の考え方を重視し、施設機能の管理水準を維持します。
- ・「予防保全型」に取り組むことで突発的な改修工事などを減らし、財政負担の平準化を図ります。
- ・維持管理・修繕等の履歴はデータベースに集積・蓄積し、個別施設情報として共有化、総合管理計画の見直しへの反映を図るとともに、施設の総合的管理に活かしていきます。
- ・施設の整備、維持管理等の運営については、指定管理者制度による運営をはじめ、民間活力の導入の検討を行います。
- ・建替えや大規模改修の際には、類似施設との集約化、他施設との複合化、用途の見直しを検討し、安易に従前どおりの建替えを行うことのないように留意します。

(3) 安全確保の考え方

- ・公共施設等の安全確保のため、公共施設等の管理者による巡回及び定期点検を実施します。
- ・点検・診断等を実施した結果、危険性が認められた公共施設等は、費用面、利用状況、優先度等を踏まえて、修繕・改修等により安全性の確保を図っていきます。
- ・点検・診断等を実施した結果、危険性が認められた公共施設等は、使用中止、立ち入り禁止等の措置も含めて、当該施設の存続の在り方を検討します。

(4) 耐震化の考え方

- ・本市では、公共施設等の耐震化は概ね完了していますが、平常時の機能のみならず、災害時の拠点施設や物資、人員を輸送する施設としての重要な機能を併せ持っており、災害発生時にはこうした機能を十分に発揮できるよう、国の定める耐震基準を遵守し、今後も施設の耐震化率を維持していきます。
- ・長期的な視点に基づき、今後も、多数の市民が利用する施設を中心に、災害時における拠点施設や避難所に指定されている施設、市民の生活を支える重要なライフラインである施設については、優先的に点検・診断等の実施を検討します。
- ・現状において利用が少なく、老朽化が進み、耐震性がない施設については、廃止を検討します。
- ・道路や橋りょう等についても、施設の崩壊が人命に関わる事故に繋がるため、耐震化対策を検討していきます。

(5) 長寿命化の考え方

- ・本市では、今後、公共施設及びインフラ施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。
- ・今後も継続して活用する公共施設等については、「事後保全型」の維持管理手法から「予防保全型」の維持管理手法に転換し、施設の管理水準を適切に保ちながら、長寿命化を図ります。
- ・本市では、橋りょうなど、既に策定されている長寿命化計画を基本としながら、本計画との整合性を図り、必要に応じて随時見直しを行いつつ、計画的な施設の保全に取り組んでいくものとします。
- ・今後、新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

(6) 統合や廃止の考え方

- ・公共施設（建物）は施設としての耐用年数が長く、社会環境の変化に伴い、建築当時の機能とニーズがマッチしなくなる場合や、当初の役割を終えるものもあることから、更新時期、市民ニーズを捉え、施設の集約化、複合化、多機能化、転用に取り組んでいきます。
- ・個々の公共施設（建物）の今後の方向性について十分な検討を行った結果、有効活用が困難な施設や、休止または統廃合を行った施設のうち、今後利用が見込めない施設については、老朽化などによって公共施設（建物）や敷地において事故に繋がる可能性があるため、廃止を検討します。
- ・統廃合の実施に当たっては、地元住民への十分な情報提供と調整等を図り、住民サービスの著しい低下を招かないように努めます。

(7) PPP・PFI活用の考え方

- ・市民に必要な公共サービスを、今後も適切なコストで提供するため、民間の資金とノウハウ、創意工夫を最大限に活用できるPFIなど、公民が連携して公共サービスの提供を行うPPP・PFIの活用や民営化について検討していきます。
- ・PPP・PFIの活用については、導入を検討する施設の状態、コスト、利用状況や運営状況などの詳細を十分に調査し、コスト削減やサービス水準の維持・向上が期待できることを確認した上で実施します。
- ・PPP・PFIの活用の事例が多い公共施設（建物）はもとより、市民生活に欠かせないインフラ資産についてもPPP・PFIの活用について検討していきます。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築の考え方

1) 推進体制の構築

- ・本計画の推進については、本市の行政改革に携わるとともに、本計画を策定する担当課が調整役となり、公共施設等を所管する部局間の調整を行い、全体的な視点に基づく意思決定ができる横断的な組織体制を確立させます。
- ・外部の有識者や専門家、市民を構成員とする委員会を設置するなど、幅広く意見を聴取できる体制の構築を検討します。

2) 施設情報の一元管理

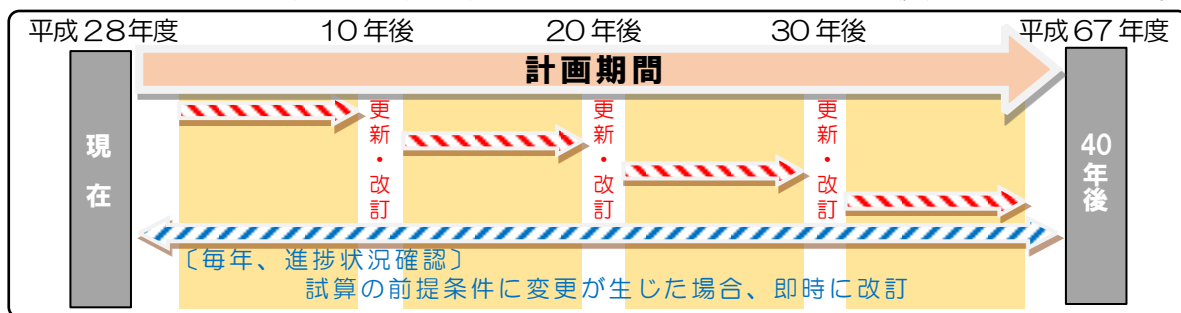
- ・公共施設等を適切に管理運営するには、施設の状態、コスト、利用状況などの情報が、常に利用できるような状態で整理されていることが必要であるため、施設の面積、建築年、維持管理費、利用状況などの基礎的な情報については、データの統合・一元管理するとともに、データベースの構築を図ります。
- ・データベースの管理については、定期的な更新を行います。

3) 職員研修の実施

- ・多くの施設を継続的かつ適切に管理していくためには、職員一人ひとりが、公共施設等の管理について問題意識をもち、本計画の意義を理解し、日々の施設管理などに取り組むことが必要であるため、職員の意識を高める職員研修を実施します。
- ・公共施設等の維持管理や安全性を確保するため、施設の適切な点検診断や維持管理の手法などに関する技術研修などを実施していきます。

11. フォローアップの基本的な考え方

本計画の運用にあたっては、計画期間を平成67年度までの40年間と設定するとともに、10年ごとに区切る中間期を設け、定期的な更新・改訂作業のあり方の検討などを行います。



平成 29 年 3 月発行
かほく市 総務課 管財室
石川県かほく市宇野気ニ 81 番地
TEL 076-283-1113